

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

平成 5 年
No.498

6 / 5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65-4111 番代 754-12

広報あじす 毎月 5 日 発行
お知らせ版 毎月 20 日 発行



初めての外国 初めての日本。緊張ぎみの青年一行

阿知須町についての説明に耳を傾けメモをとるジリ村青年

阿知須町第一号の青年海外協力隊員で「ネパール青年との交流を日本で」と提唱している獣医師、松田芳行さん(野口)が二年間勤務したネパール・ジリ村より招待した青年十九人が今阿知須町に訪れています。

五月十八日に青年一行は松田さんらと共に町役場を表敬訪問されました。

歓迎セレモニーでは飯田町長が「日本の阿知須町」を紹介。また、ジリ村の青年の代表によるあいさつのあと町長から青年の皆さんひとりひとりに記念品の贈呈がありました。

関連記事は五ページに掲載。

国際交流

ネパールジリ村青年一行
阿知須町訪問

平成4年度下半期の財政状況

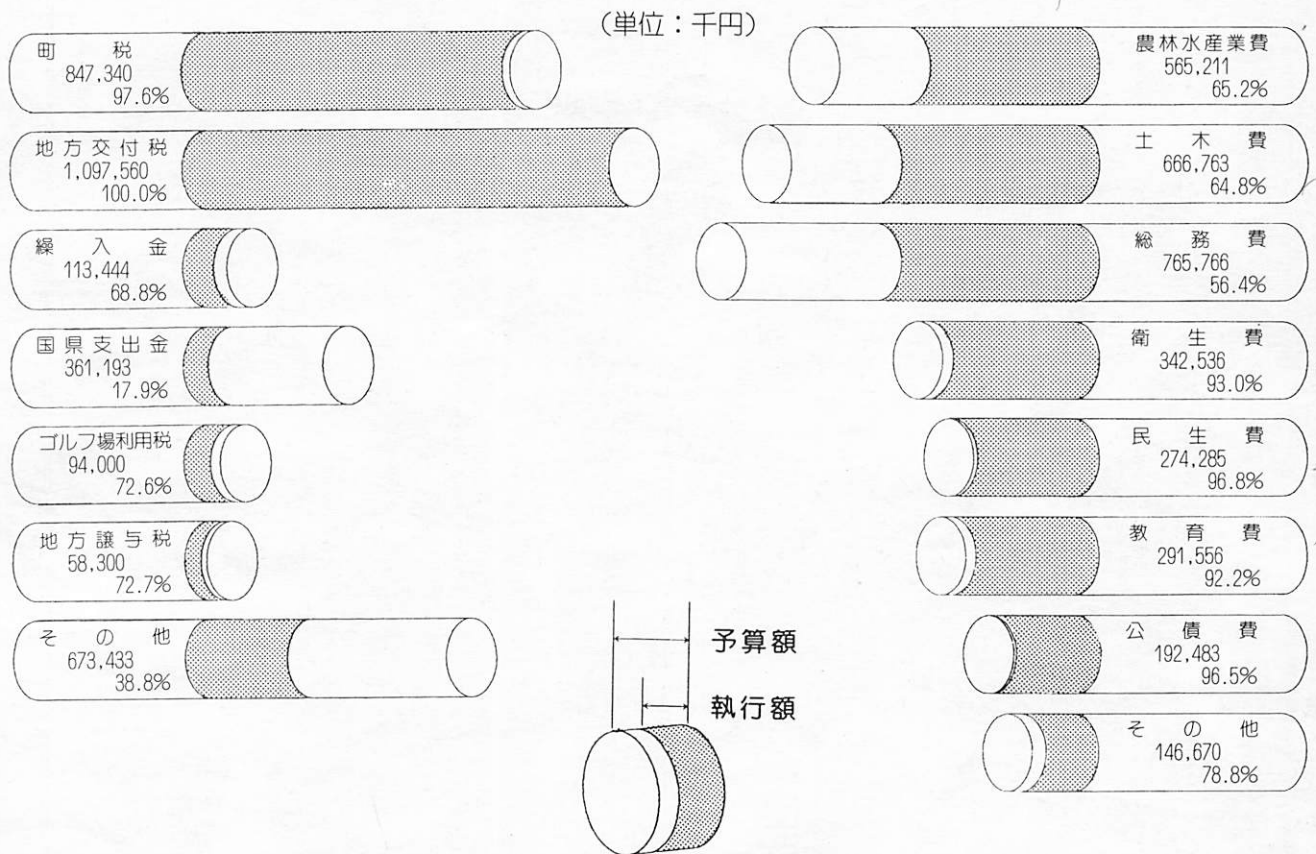
平成4年10月1日～平成5年3月31日

地方自治法および阿知須町条例により次のとおり公表します。

阿知須町長 飯 田 宏 史

一般会計予算額 32億4,527万円

歳入 (収入済額 2,439,351 収入率 75.2%) 歳出 (支出済額 2,386,736 支出率 73.5%)



町債および一時借入金の現在高

(平成5年3月31日現在)

- 町 債…………… 1,649,511千円
- 一時借入金…………… 0円

町有財産の概況

(平成5年3月31日現在)

- 土 地…………… 934,439.22㎡
- 建 物…………… 25,123.78㎡
- 町一般基本金…………… 239,424千円
- 電話債券…………… 0円
- 出 資 金…………… 288,294千円

特別会計執行状況

(単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
老人保健	818,340	752,152	91.9 (%)	752,152	91.9 (%)
国民健康保険	479,908	420,330	87.6	374,755	78.8
同和福祉 援護資金	522	711	136.2	0	0.0
同和地区 住宅資金	919	908	98.8	908	98.8
交通災害 共済事業	3,841	3,497	91.0	2,692	70.1
土地取得	8,746	3,988	45.6	3,988	45.6

予算並びに収入支出に関する事項

収入 1. 収益的収入および支出

(単位:円)

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業収益	181,555,000	182,691,011	100.6
第1項 営業収益	106,051,000	104,484,621	98.5
第2項 営業外収益	75,494,000	78,204,078	103.6
第3項 特別利益	10,000	2,312	23.1

支出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業費	181,555,000	177,766,373	97.9
第1項 営業費用	154,432,000	151,354,657	98.0
第2項 営業外費用	27,013,000	26,411,716	97.8
第3項 特別損失	10,000	0	0
第4項 予備費	100,000	0	0

収入 2. 資本的収入および支出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的収入	32,590,000	32,589,420	99.9
第1項 補助金	0	0	0
第2項 企業債	30,000,000	30,000,000	100.0
第3項 工事負担金	2,590,000	2,589,420	99.9

支出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的支出	46,304,000	45,581,152	98.4
第1項 建設改良費	36,900,000	36,177,230	98.0
第2項 企業債償還金	9,404,000	9,403,922	99.9

水道事業 会計

地方公営企業法および町条例に基ついて平成四年度財政状況(平成五年三月三十一日現在)を公表します。

阿知須町長 飯田宏史

① 歯の除去と定期的な検診

② 歯石の除去と定期的な検診

◆ 歯そのうのうろうにならな

がみられます。

に減っていくためグラグラする、うみがでるといった症状がみられます。

◆ 歯そのうのうろうにならな

ためには

① 歯の除去と定期的な検診

② 歯石の除去と定期的な検診

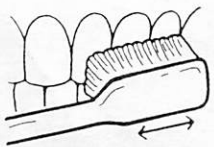
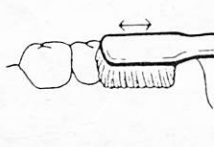
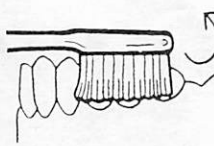
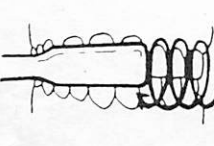
〈歯そのうのうろう〉

炎症が歯ぐきだけでなく、歯を支える歯そのう骨まで進んだものが歯そのうのうろうです。

歯肉炎の症状以外に、歯と歯ぐきのすき間ができる、歯を支えている歯そのう骨が次第に減っていくためグラグラする、うみがでるといった症状がみられます。

歯と歯ぐきの健康のために ていねいな歯みがきを

● 代表的なみがき方

スクラップ法	バス法
	
ロール法	フォンス法
	

長生きは丈夫な 歯から 歯ぐきから

6月4日〜10日 歯の衛生週間

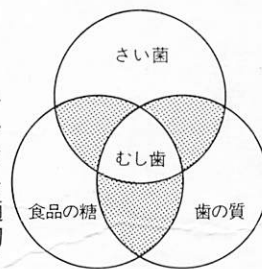
楽しい食事、普段の会話、さらに若々しい表情の維持など歯と歯ぐきの健康は、明るく豊かな生活に欠かせないものです。

六月四日から十日までは「歯の衛生週間」です。この週間を機会に生涯を通じた歯科衛生を考え、とくに中高年以降の歯の喪失の要因となっているむし歯と歯そのうのうろうを予防しましょう。

むし歯対策は まず予防から

むし歯は、口の中にある「さい菌」が「食品の糖」を利用して、歯こうを作り、その中で発生した酸が弱い歯を溶かしてしまふことによつてで

歯の清掃



強い歯づくり

永久歯にむし歯のある人は五〜九歳で40%、十〜十四歳

歯の清掃

歯ぐきの病気である歯そのうのうろうや歯肉炎のある人は35歳〜44歳では80%、25歳〜34歳でも76%とたいへん高い割合になっています。

〈歯肉炎〉

健康な歯ぐきは、明るいピンク色で、硬く弾力性があります。歯ぐきが赤くはれ、歯をみがいしているときに出血するのが歯肉炎です。

歯そのうのうろうに 気をつけてください。

90%、十五〜十九歳で95%となつています。

高額療養費支給制度が

5月1日改正

病气やけがにより支払った多額の医療費の一部を国保からお返しする制度（高額療養費）の自己負担限度額が五月診療分から次のとおり変更になりました。問い合わせは、町保健衛生課国民健康保険係（☎65四一一三）（㊟二二二）まで。

高額療養費が受けられる場合	高額療養費の支給額	
	一般の世帯	町民税非課税世帯
①1人の人が、同じ月に医療費の支払いが63,000円（町民税非課税世帯は35,400円）を超えたとき	63,000円を超える額	35,400円を超える額
②一つの世帯で2人以上の人が、同じ月に医療費の支払いがそれぞれ30,000円（町民税非課税世帯は21,000円）を超えたときは、合計した額	合計した額で63,000円を超える額	合計した額で35,400円を超える額
③〔過去12か月以内に、一つの世帯で高額療養費の支払いが4回以上あった場合〕 4回目以降は、同じ月で医療費の支払いが37,200円（町民税非課税世帯は24,600円）を超えたとき	37,200円を超える額	24,600円を超える額
④特定疾病（人工透析、血友病など）の治療を受けている場合 〔ただし、国保の特定疾病受療の認定が必要です〕 医療費の支払いは10,000円までです。	10,000円を超える額	10,000円を超える額

阿小講堂

お別れ会

六月に解体される阿知須小学校の講堂で、「ありがとう講堂さよなら講堂」と題し、お別れ会が五月二十三日に行われました。

イベントでは最初に三回変わった校歌をその世代の卒業生のみなさんが合唱。日本舞踊や民謡、カラオケ披露のあと「講堂物語」という題で講堂の歴史とその時代の背景を



別れを惜しむ歴代卒業生たち

物語風に説明されたスライド映写がありました。最後は参加者全員による「螢の光」合唱で去っていく講堂の別れを惜しみました。

老人医療と重度心身障害者の

医療受給者証

6月28・29日に更新を

老人医療受給者証と重度心身障害者医療受給者証は六月三十日が有効期限です。七月に入ると現在受けておられる受給者証は使えません。

このため、町では六月二十八日、二十九日の二日間、保健衛生課国民健康保険係の窓口で新しい受給者証と引き替えます。該当者には通知をします。更新手続きをされるようお願いします。この日に手続きができない人は後日でも結構です。

更新手続きに必要なものは福祉医療費受給者証、健康保険証、身体障害者手帳など障害の程度が確認できるもの、印鑑です。

更新手続きに必要なものは福祉医療費受給者証、健康保険証、身体障害者手帳など障害の程度が確認できるもの、印鑑です。

①老人医療受給者証

70歳以上（一定の障害のあ

②重度心身障害者医療費受給者証

更新手続きに必要なものは福祉医療費受給者証、健康保険証、身体障害者手帳など障害の程度が確認できるもの、印鑑です。

問い合わせは町保健衛生課国民健康保険係（☎65四一一三）（㊟二二二）まで。



混声合唱団「コールあじす」による「あけゆく阿知須」（町制50周年記念歌）

石川隆輔さん

春の叙勲受章



春の叙勲で町内西条区・（㊟）石川建設代表取締役石川隆輔さん（70）が勲六等瑞宝章を受章されました。

昭和二十三年に本町消防団に入団、五十七年に消防団副団長を退くまで三十年余にわたって消防活動に精励された功績によるものです。

瑞

松田さんの長年の夢が実現

青年一行の滞在は六月五日まで

このたび念願の訪問が実現したジリ村青年一行と松田さんとは、十七年前、松田さんが青年海外協力隊として赴任された国営家畜病院のドクター・サーブ(師)と当時の村の純真な少年たちとの間柄。

松田さんは二年間の勤務を終え帰国、それから十二年後の平成二年に再びジリ村を訪問されています。そこで再会した青年たちは、当時の純真な姿のままでした。

松田さんは彼らとの心温まる友情に感激し、「自分が一方的に再訪問するだけ

一行は五月十八日に来町、そのあと歓迎パーティー、東京都内観光や山口県庁・山口大学訪問などのあと、五月二十七日に井関小学校を訪問しました。

学校では一行の訪問を子どもたちや先生たちとの「給食会」で歓迎。今日の献立は手巻きずしで、納豆をはしで混ぜるなど日本独特の食文化に触れることができ、大変感激されていました。

でなく彼らも日本に。」と決意。

彼らの日本訪問のための交通費、滞在費などは松田さんが十四年間にわたるネパール・ジリ村への思いをまとめ出版した「ジレルのうた」の売り上げ金(「ジレルのうた基金」)から支出。また、招待計画などは松田さんをはじめとする青年海外協力隊OB会や、あいネパールの会などの団体の支援により今回のジリ村青年の日本訪問が実現しました。

※「ジレル」とは、ネパールの数多い種族のひとつ。



手巻きずしの作り方を見振り手振りで教わる青年たち



町表敬訪問の際ジレルの唄と踊りを披露する青年たち

平成5年度

火薬類取扱保安責任者等試験

①全国火薬類保安協会では平成5年度火薬類取扱保安責任者などの試験を実施します。

▽種類 甲種・乙種火薬取扱保安責任者試験 丙種火薬製造保安責任者試験

▽日時 八月二十二日(日)

あじす

イメージアップふるさとづくり

作品募集

締め切りは6月30日

あじす町民音頭歌詩募集

▽応募資格 町内外を問わず

▽応募作品 未発表のもので本町の特長が表現され、明るく楽しい「音頭」のもので四番までの詩

▽応募方法 様式自由

▽イベント・アイディア

▽応募資格 町内在住者または町内に勤務している人

▽応募作品 町内で楽しくおもしろい行事を行うための奇抜な案を書いたもの

▽応募方法 タイトル、概要説明、実施場所、実施時期を記載のこと。様式は自由です。

キャラクター図案

▽応募資格 町内外を問わず

▽応募作品 対象は何でも構いませんが、あじすらしさを外に周知できるもの

▽応募方法 はがきまたは、はがき大の画用紙かケント紙に描き着色のこと

▽各作品とも住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ六月三十日(当日消印有効)までに町企画係宛郵送またはご持参ください。

◆賞 採用分にはそれぞれ賞金五万円を贈呈。応募者全員の中から抽選で五名に一万円程度の記念品を贈呈

◆採用作品は広報紙などで発表。著作権は町に帰属し、補作することもあります。

◆応募作品はお返ししません。

▽問い合わせ・送り先 阿知須町企画課(〒七五四-112) ☎(043)41-111

6月は「まちづくり月間」です

—いい街は ひらめき
ときめき 響きあい—



豊かで潤いのあるまちづくりについて、皆さんも一緒に考えてみましょう。

町職員の異動

五月一日付()内は旧

【係級】▽砂合保育園 金重

純子(給食センター調理員)

四月三十日付()は旧

【退職】▽渡邊宮子(砂郷保

育園)

郷

午後一時

▽場所 山口女子大学(山口市宮野)

▽受験願書の請求先、(社)山口県火薬保安協会(☎083-926-49)

▽受付期間 六月二十九日から七月八日まで(日曜日除く)

▽願書受付場所 (社)山口県火薬保安協会内試験事務所(山口市中央四丁目五番十六号 山口商工会館二階)



公民館だより



今日一日を！
(寺田さん)

16ミリ映写技術講習会

申し込みは6月18日まで

町教育委員会では「16ミリ映写技術講習会」の受講生を募集しています。

▽期 日 七月六日(火)から八日(木)までの三日間

▽時間 午後七時から

▽会場 町公民館

▽申し込み先 六月十八日(金)までに受講料千円(テキスト代)を添えて町公民館内社会教育課(☎020-22(四八九二)へ。

▽特典 この講習を受けて映写技術検定試験に合格すると検定証を受けられ、町公民館の映写機と視聴覚

生涯学習まちづくり

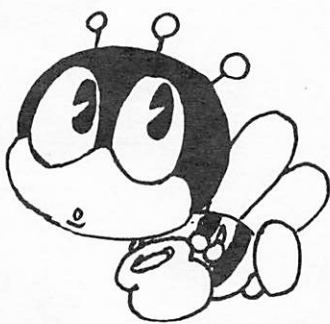
生涯学習とは

最近、生涯学習についての話題が多くなりました。生涯学習というと少し窮屈でなじみないと感じられるかもしれませんが、生が生きがいを学習と考えてみるとわかりやすいでしょう。

自分を高め、生活を豊かにし、生きがいのある充実した人生を築いていくために、子どもから年寄りまで年齢や性別にかかわらず、自分に合った学習の内容と方法を選んで学習(活動)することが生涯学習です。

生涯学習を行っている人がどういう理由でとりにくんでいるかについての総理府の世論調査によると

①趣味を豊かにする。②健康・体力づくり。③他の人と親睦を深め友人を得る。④老後の人生を有意



デザイン・石ノ森章太郎

義にする。⑤教養を高める。⑥自由時間を有効に利用する。⑦家庭や地域をよくする。⑧社会に遅れず世の中を知る。⑨仕事に役立つなどとなっています。

本町でも生涯学習への関心が高まってきました。公民館の学級講座をはじめ、趣味や研究サークル、ボランティア活動など参加者も年々増えております。

本町から6点出品 県生涯学習発表会

教育フィルムを優先的に利用することができます。

県下各地の公民館活動・生涯学習の成果を一堂に集めた生涯学習発表会が六月十二日(土)から六月二十七日(日)まで県政資料館展示室(山口市・県議会旧館)で開催されます。

本町の公民館利用者などから次の六点が出品されており、山口に出かけられた時は足をほばれてはいかがでしょうか。

題名	氏名	地区
ひまわり・むぎ	松田光枝 藤本ヤスコ 中村啓子	砂三 砂三 砂四
惜春	釋野憲章	引野
てん刻	藤井直澄	河内
てん刻	山田真二	沖の原
夏柑の薫	田中美知子	飛石
子守りと童たち	喜多川満寿美	沖の原

町外在住者は

ご連絡を！
成人式

阿知須町教育委員会では平成五年度の成人式を八月十五日(日)に町公民館で開きます。

町内の該当者には区長さんを通して。



ひまわり、むぎ

広報あじす(6)

鴨の原老友会が

優勝！

該当者は昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた人です。

平成五年度高齢者教室の「'93ふれあいゲートボール大会」が五月二十七日(木)に船渡児童公園で開催され、「鴨の原老友会」が圧倒的な強さで全勝優勝しました。

上位の成績は次のとおり。

②縄田ことぶき会 ③高砂会ふれあいB ④ふれあいA ⑤玉川福寿会

☆図書室への寄贈

大田水城さん(引野) 新田貞子さん(中村) から図書をいただきました。

6月9日(水)は閉館します。



ふるあい広場

「ふるあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二二四四)へお寄せください。

ふるさとの散歩道

周南地域

- ①比 山市 遠石八幡宮の隣に増ノ新の合野
- ②比 山市 大根島に人間魚雷・回天基地
- ③新南陽市 高瀬峡の夜谷英に魅せ
- ④新南陽市 若山城址に戦国時
- ⑤下 松市 花岡八幡宮と
- ⑥ 阿知須町 掛野の郷

大壁造りの家並みを抜け丸塚古墳に土器製法を学ぶ散歩コース
 阿知須町は山口県の中南部に位置する瀬戸内海沿いの町で、東部は徳野川の河口の味原に面し、全般にわたる地形だ。町の中央部分を宇部線と国道10号が横断し、そこに山口宇部資料館があり、交通も便利。

散歩コースは、宇部線阿知須駅からは徒歩5分、駅前通りをまっすぐ5分ばかり行き、昭和橋をくわえ、またすぐ右に丸塚古墳がある。

阿知須駅で下車して、駅前通りをまっすぐ5分ばかり行き、昭和橋をくわえ、またすぐ右に丸塚古墳がある。

(山口県観光連盟では県内の優れた観光資源を「観光コース」として紹介した「ふるさとの散歩道」を発行しました。

知名度の高い観光資源だけでなく隠れた素晴らしい観光資源を数多く掲載しており、「観光山口」を広く紹介しています。

定価は一冊千五百円です。県内の書店でお求めください。

サマージャンボ

宝くじ発売

1等+

前後賞あわせて

1億2千万円

▽七月下旬からサマージャンボ宝

検察審査会法施行45周年

7月12日は検察の日

今年には検察審査会法が施行されて45周年になります。交通事故などの被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような場合

くじ(別称 市町村振興宝くじ)の予約申し込みが始まります。▽申し込み方法など詳しいことは六月二十九日(火)の夕刊または、六月三十日(水)の朝刊紙上に発表されます。

▽この宝くじの収益金は市町村の災害対策と明るく住みよい街づくりなどに使われます。

にその不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが検察審査会です。

検察審査会事務局では、検察審査会の役割を紹介したビデオ映画を貸し出しています。詳細は、山口検察審査会事務局(☎〇八三九〇二三三〇)までお問い合わせください。

消費生活研究会より 学習会のお知らせ

現在河川の汚染の七〇%は家庭からの雑排水によるといわれています。

少しでも河川をきれいに保つために私達が日常使用している石けん、洗剤について正しい使い方を学ぶために学習会を行います。

- ▽日時 六月二十四日(木)午後一時半～三時半
- ▽場所 町公民館二階大会議室
- ▽テーマ 石けん、洗剤の正しい使い方、使い方
- ▽講師 日本石けん、洗剤工業会 広報委員
- ▽参加費 三百円
- ▽申し込み 町企画課(☎〇四一一(内)二二四四)

善意はここに

社会福祉協議会へ

◇香典返し▽福富新治さん(井関)は母ハナさんの▽徳野博さん(飛石)は妻正子さんの▽網重俊夫さん(縄北)は父茂さんの▽西村正夫さん(砂二)は父學さんの▽藤村誠さん(赤迫)は父見明さんの▽吉村聡さん(砂四)は吉村シノ

ふるこび
かないみ

(届出順)

(五月二十六日受付分まで)
 出生(おすこやかに)
 子の名 続柄親の名 月 日 住所
 藏岡佑人 長男 知行 4・16 縄南
 山崎慎二 二男 輝彦 4・30 縄北
 竹原 匠 長男 省悟 4・30 門松

エさんの▽田中隆男さん(岩辻)は長男和彦さんの

◇広報送料▽西岡竹市さん(小郡町長谷西区五〇六一七)▽岡田良子さん(宇部市東岐波区丸尾原西)▽川野ヨシコさん(千葉市みつわ台三一四一一二)▽田辺正則さん(日野市神明四一一三一)▽岩崎勉さん(安芸郡府中町鶴江二一四一二〇)▽村田望承さん(千代田区三番町二四一一三)

三原 晋 長男 忍 4・30 且北
 山信美保 二女 正典 5・9 杖川
 芥川直也 長男 政彦 5・16 引野

死亡(ご冥福を祈ります)
 氏名 死亡月日 年齢 住所
 田中和彦 4・27 15 岩辻
 西村 學 5・3 76 砂二
 藤村見明 5・9 77 赤迫
 松本春子 5・16 92 南祝
 松崎 茂 5・24 76 浜表

おしらせ

県職員

(上級)

町職員募集

町では平成五年度の職員採用試験を行います。要領は次のとおり。

- ◆上級職(行政)
 - ▽資格 昭和四十二年四月二日から四十七年四月一日までに生まれ、大学卒業程度の学力のある者
 - ▽採用予定人員 若干名
 - ▽試験内容 教養、専門試験と適性検査
 - ◆初級職(調理員)
 - ▽資格 昭和四十六年四月二

日から五十一年四月一日までに生まれ、高校卒業程度の学力のある者

- ▽採用予定人員 若干名
- ◆受付期間 上級職、初級職とも六月四日(金)から七月二日(金)まで。時間は午前八時半から午後五時十五分まで(土・日曜日、祝祭日は除く)。
- ◆一次試験 八月一日(日)
- ◆受験手続き 「受験申込書」は町総務課(☎④四一一)に請求を。郵便で書類を請求される場合は宛名を明記した返信用封筒(定形)に七十二円切手を貼って同封のこと。

県では平成五年度職員の採用上級試験を行います。

- ▽資格 昭和三十九年四月二日から昭和四十七年四月一日までに生まれた人(農業および畜産、衛生監視、生活改善普及員は、資格取得要件あり)
- ▽試験日
 - 第一次 六月二十七日(日)
 - 第二次 七月下旬
- ▽試験場所 山口大学教養部(山口市)、東京都、大阪府
- ▽申込期限 六月十一日(金)
- ▽受験申込書請求先・問い合わせ 七五三 山口市滝町一〇八三九③四四七四

6月は

町県民税

納期前納付には報奨金

六月は平成五年度の町県民税(年四期)と国民健康保険税(年十期)の最初の納付月です。

町県民税(普通徴収のみ)は一期分のほかに二、三、四期分まとめて納めると前納報

奨金が受けられます。

ただし、特別徴収(事業所が給料天引きをして納入する制度)や国民健康保険税は納期前納付の制度はありません。

前納の希望者

6月18日まで

口座振替の利用者

町県民税の口座振替を利用して納期前納付(前納)を希望される人は六月十八日までに町税務課賦課

徴収係(☎④四一一四、内線一三〇、④二一五三)へご連絡ください。

昨年以前に前納を申し込まれた人は本年度も前納として取り扱わせていただきます。

取りやめの場合はご連絡願います。また、現金での前納を希望される人は、六月中旬に配られる「全期納付書」を持って六月十七日から三十日の間に町内の金融機関か町出納室でお納めください。

54 町民カレンダー 6月

(役場 公民館 体育センター)

54	6日	十七夜祭・子ども相撲大会(体、後1時)
53	7日	健康相談(役、前10時) 育児相談(役、後1時半)
52	8日	閉庁、公民館閉館
51	9日	高齢者教室(井関地区参観日)(井小、後1時)
50	10日	妊婦教室①(役、前9時半)
49	11日	町内パドミントン大会(体、前8時半)
48	12日	
47	13日	
46	14日	
45	15日	婦人学級②(公、前9時)
44	16日	
43	17日	
42	18日	青年教室①(公、後7時) 妊婦教室②(役、前9時半)
41	19日	少年教育講座①(公、後2時)
40	20日	近郷インテアカ大会(体、前9時) 親子読書会(公、前10時)
39	21日	高齢者教室(阿知須地区参観日)(阿小、後1時半) 事業所職場代表者同和教育研修会(公、後1時半)
38	22日	
37	23日	機能訓練(白松苑、前10時) 心配ごと相談(福祉センター、前10時)
36	24日	
35	25日	妊婦教室③(役、前9時半) 青年教室②(役、後7時)
34	26日	児童劇(公、後7時) 少年教育講座②(公、後2時)
33	27日	
32	28日	
31	29日	
30	30日	

<p>人の動き</p> <p>住民登録 (平成5年5月31日 現在) 人口...8,222人 (男...3,807人) (女...4,415人) 世帯...2,523 平成2年 国勢調査 人口...8,385人 世帯...2,419</p> <p>5月の動き</p> <p>出生...8人 死亡...5人 転入...13人 転出...16人</p>	<p>メモ</p> <p>1月 30日 環境月間</p> <p>納税</p> <p>町県民税 国民健康保険税</p>
--	--